

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年8月10日

**【会社名】** NISSHA株式会社

**【英訳名】** Nissha Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

**【本店の所在の場所】** 京都市中京区壬生花井町3番地

**【電話番号】** (075)811-8111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員 兼 最高財務責任者 神 谷 均

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

**【電話番号】** (03)6756-7500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 専務執行役員 東京支社長 井 ノ 上 大 輔

**【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集(売出)金額】** その他の者に対する割当 350,775,000円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** NISSHA株式会社 東京支社  
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年8月10日付で四半期報告書を提出したことに伴い、2021年8月5日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加および、当該有価証券届出書の添付書類である「2021年12月期第2四半期(2021年4月1日から2021年6月30日まで)の業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

添付書類の削除

「2021年12月期第2四半期(2021年4月1日から2021年6月30日まで)の業績の概要」を削除しています。

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

## 第三部 【参照情報】

(訂正前)

### 第1 【参照書類】

会社の概況および事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自2020年1月1日 至2020年12月31日) 2021年3月19日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第1四半期(自2021年1月1日 至2021年3月31日) 2021年5月14日 関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年8月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2021年3月23日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第102期事業年度)および四半期報告書(第103期第1四半期)(以下「有価証券報告書等」という)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2021年8月5日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しています。

(訂正後)

## 第1 【参照書類】

会社の概況および事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自2020年1月1日 至2020年12月31日) 2021年3月19日 関東財務局長に提出

### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第1四半期(自2021年1月1日 至2021年3月31日) 2021年5月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第103期第2四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日) 2021年8月10日 関東財務局長に提出

### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年8月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2021年3月23日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第102期事業年度)および四半期報告書(第103期第1四半期および第103期第2四半期)(以下、「有価証券報告書等」という)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年8月10日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しています。